

次期盛岡市総合計画の策定について

1 趣旨

現行の総合計画が令和6（2024）年度で計画期間を終えることから、盛岡市総合計画条例（平成25年条例第3号。以下「総合計画条例」という。）の規定に基づき、令和7（2025）年度を始期とする次期総合計画を策定しようとするものです。

2 次期総合計画の計画期間及び構成

(1) 計画期間（案）

目標年次を令和17年と想定し、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間の計画期間とします。

(2) 計画の構成

ア 基本構想（総合計画条例第2条第1項第2号）

長期的な観点に立ったまちづくりの基本理念及びその基本理念のもとに実現しようとする将来像並びにその将来像の実現に向けて展開する市政の各分野における施策を体系的に示すものです。

イ 実施計画（総合計画条例第2条第1項第3号）

基本構想に定める将来像を実現するための取組を具体的に示すものです。

なお、計画の実行性と弾力性を確保するため、計画期間は3年間とし、毎年度、ローリング方式による見直しを行うことを想定します。

3 計画策定の視点

(1) 現行計画の総括

「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を将来像に掲げ、平成27（2015）年度から各分野の施策を展開してきた現行計画について、これまでの取組の成果と課題を検証・分析し、その改善策を次期計画に反映する必要があります。

(2) 社会情勢の変化

少子高齢化や人口減少の進行、東京圏への一極集中による地域間格差の拡大のほか、ICTの急速な進展による高度情報化、新興国の発展や経済連携協定等により加速する経済のグローバル化、地球温暖化による気候変動や自然災害の頻発・激甚化、未知のウイルス感染症の流行など、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、時代の要請に沿った計画とする必要があります。

(3) 地方創生の動向

先人が育んできた本市の地域資源を最大限に活かすとともに、DX（デジタル・トランスフ

オーメーション) による新たな働き方の浸透や、デジタル実装により地方と都市との格差是正を図る動き、SDGsへの関心の高まりなど、地方創生に向けて好機と捉えるべき動向を確実に活かし、将来世代に責任の持てる持続可能なまちづくりの指針となる計画とする必要があります。

4 計画策定の体制

(1) 市民参画の促進（総合計画条例第3条）

計画策定の各段階で市民参画を促進します。（手法は5に記載のとおり。）

(2) 総合計画審議会（総合計画条例第3条）

基本構想について諮問し、審議を経て答申を受けます。

(3) 玉山地域振興会議（盛岡市玉山地域振興会議条例（平成27年条例第46号）第2条）

基本構想について諮問し、審議を経て答申を受けます。

(4) 盛岡市議会（総合計画条例第4条）

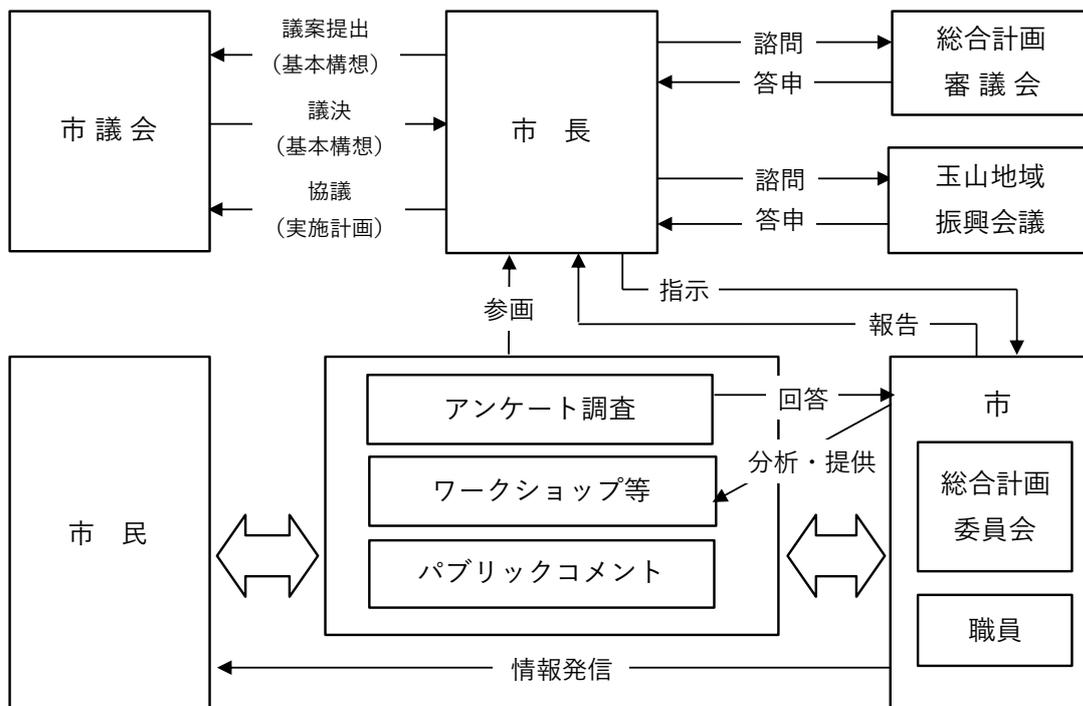
基本構想について上程し、審議を経て議決を得ます。

実施計画について、全員協議会での協議を経て策定します。

(5) 総合計画委員会（盛岡市総合計画委員会規則（昭和39年3月24日規則第14号）第1条）

各分野における施策を調整し、基本構想及び実施計画の案を作成します。

〈策定体制のイメージ〉



5 市民参画の手法（予定）

(1) 計画案の作成段階（令和5年度～6年度）

ア アンケート調査

市民や市外在住者、関係団体等を対象に、市政全般に関するアンケート調査を実施するとともに、デジタル技術を活用し、過去10年間のアンケート結果を基に市民意識の変化を分析します。

イ ワークショップ等

若者から子育て世代、高齢者等を対象にワークショップを開催し、多様な属性の方々から将来の夢や希望、まちづくりに対する意見等を聴取します。また、主に市政に関係する団体から、まちづくりにおいて特に重要と考えられるテーマについて、個別に意見を聴取します。

(2) 計画のとりまとめ段階（令和6年度）

パブリックコメントを実施し、総合計画の素案について市民の意見を募り、寄せられた意見に対する市の考え方を公表します。また、パブリックコメントの実施に合わせて説明会を開催し、総合計画の素案の内容を説明し、意見交換を行います。

(3) 市民への情報発信

計画策定の進捗状況をホームページやSNSを活用して積極的に情報発信するとともに、まちづくりをテーマとするシンポジウムを開催するなど、計画策定に向けた機運の醸成を図ります。

6 スケジュール（予定）

	R 5 年度				R 6 年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
市民参画		○ アンケート調査	→ 分析	○ ワークショップ等			○ パブリックコメント	○ 説明会
	→ 市民への情報発信（広報、ホームページ、SNS）							
市議会						○ 基本構想（案）報告	○ 基本構想議決	○ 実施計画協議（全協）
総合計画審議会				○ 骨子案諮問		○ 基本構想中間報告	○ 基本構想諮問	○ 実施計画審議
玉山地域振興会議						○ 基本構想諮問		
検討内容	→ 基本構想案の検討							
	→ 実施計画案の検討							